

介護保険サービス事業所実態調査票(案)

サービスの種類			
事業所名及び所在地	(事業所名)		
	〒350- 川越市 電話番号: FAX番号:		
担当者	職種	氏名	

※ 令和元年9月30日現在の状況についてご記入ください。

問1-1 貴事業所の全従業員は何人ですか。また、そのうち介護保険の指定介護サービス事業に従事する者は何人ですか。それぞれ人数を記入してください。(令和元年9月30日現在)

		正規職員(注3)	非正規職員(注3)	合計
A	貴事業所の全従業員数(注1)			
B	うち介護保険の指定介護サービス事業に従事する従業員(注2)			

(注1) 貴事業所の全従業員数とは

職種や役職等に関係なく、貴事業所が実施する全ての事業に従事する者の在籍者総数(常勤労働者換算ではありません)です。ただし、派遣労働者、委託業務従事者は含みません。

(注2) うち介護保険の指定介護サービス事業に従事する従業員数とは

職種や役職等に関係なく、介護保険の指定介護サービス事業に従事する者の総数です。なお、該当者がいない場合は、0を記入してください。ただし、派遣労働者、委託従事者は含みません。

(注3) 正規職員・非正規職員とは

正規職員(雇用している労働者で労働時間に関係なく雇用期間の定めのない者)

非正規職員(正規職員以外の労働者(契約・嘱託・パートなど))

└── 常勤労働者(1週の所定労働時間が主たる正規職員と同じ者)

└── 短時間労働者(1週の所定労働時間が主たる正規職員に比べ短い者)

問1-2 上記Bの従業者のうち、下記の「職種別従業員数」(注4)について、令和元年9月30日現在の該当する職種の人数をそれぞれ記入してください。

また、非正規職員については、勤務形態別の内数も記入してください。

職種別従業員数	正規職員		非正規職員		非正規職員の勤務形態(注5)			合計		
	男	女	男	女	常勤労働者	短時間労働者	勤務形態不明	男	女	人数
① 訪問介護員										
② サービス提供責任者			—	—	—	—	—			
③ 介護職員(注6)										
④ 看護職員										
⑤ 生活相談員										
⑥ PT・OT・ST等(注7)										
⑦ 介護支援専門員										
合計(①～⑦)										

(注4) 資格ではなく、従事している仕事(職種)に着目して記入してください。

なお、兼務している職員については、主として従事する仕事(職種)にのみ記入してください。

(注5) 非正規職員の勤務形態(上記、(注3)非正規職員を参照。)この欄には正規職員を含みません。

(注6) 介護職員とは、介護保険の訪問介護以外の指定介護事業所で働き、直接介護を行う人をいう。

(注7) PT・OT・ST等=PT(理学療法士)、OT(作業療法士)、ST(言語聴覚士)等の機能訓練指導員。

資料3-1

問2 貴事業所の1年間の採用者数・離職者数

貴事業所の介護保険の指定介護サービス事業に従事する従業員（訪問介護員と介護職員）について、1年間（平成30年10月1日～令和元年9月30日まで）の採用者数、離職者（注1）数をお伺いします。また、貴事業所で1年間に離職した者のうち、勤務年数が「1年未満の者」、及び「1年以上3年未満の者」の人数は何人でしたか。

※該当職種・就業・勤務形態の行で、該当者がいない欄は、0（ゼロ）を記入してください。

		1年間（平成30年10月1日～令和元年9月30日まで）の採用者・離職者		離職者の内数（勤務年数別）		
		採用者数	離職者数	1年未満の者	1年以上3年未満の者	
（訪問介護員サービス提供責任者は含まず）	正規職員					
	非正規職員	常勤職員				
		短時間労働者				
		非正規職員・計				
	訪問介護員・計					
（介護職員等（看護職員）は含まず）	正規職員					
	非正規職員	常勤職員				
		短時間労働者				
		非正規職員・計				
	介護職員・計					

（注1）「離職者」とは、調査対象期間中に事業所を退職したり、解雇された者をいい、他企業への出向者・出向復帰者を含み、同一企業内での転出入者を除く。

問3-1 貴事業所では、従業員の職種別（注1）過不足の状況はどうか。（あてはまる番号1つに○）

（注1）資格保有者ではなく、その仕事（職種）に就く者について記入してください。

	職種別過不足状況				
	大いに不足	不足	やや不足	適当	過剰
	1	2	3	4	5
① 訪問介護員					
② サービス提供責任者					
③ 介護職員					
④ 看護職員					
⑤ 生活相談員					
⑥ PT・OT・ST等					
⑦ 介護支援専門員					
⑧ 全体でみた場合（上記①～⑦について）					

問4-1へ進んでください

問3-2 問3-1で「⑧全体でみた場合」の1、2、3のいずれかに○を付けた事業所で、不足（注1）している理由はどれですか。（あてはまるもの全てに○）

（注1）「不足している」とは、募集を必要としていること。

採用が困難である	離職率が高い（定着率が低い）	事業の拡大によって必要人数が増大した	その他

問4-1へ進んでください

問3-3 問3-2で「採用が困難である」に○を付けた事業所のみ、お答えください。
原因は何にあるとお考えですか。(あてはまるもの全てに○)

① 労働時間が長い	
② 夜勤が多い	
③ 休みが取りにくい	
④ 雇用が不安定	
⑤ キャリアアップの機会が不十分	
⑥ 賃金が低い	
⑦ 仕事がつい(身体的・肉体的)	
⑧ 社会的評価が低い	
⑨ わからない	
⑩ その他	

※ ⑩その他の具体例がありましたら記入してください。

--

問4-1 貴事業所には、介護の仕事をしている外国人労働者(注1)がいますか。(○は1つ)

① いる	
② いない	

→ 問4-3へ進んでください

(注1)外国人労働者とは国籍が日本以外の労働者のこと。(ただし、特別永住者は除く。)

問4-2 外国人労働者の受け入れ状況について、お答えください。(あてはまるものすべてに○)
また、国籍と人数、すべての合計人数もお答えください。

① EPA(経済連携協定)による受け入れ	
② 日系人	
③ 留学生・就学生	
④ その他 ※	

※ ④その他の具体例がありましたら記入してください。

--

フィリピン	ベトナム	インドネシア	ブラジル	ペルー	中国	韓国	その他	合計
人	人	人	人	人	人	人	人	人

問4-3 貴事業所では今後、外国人労働者を活用する予定はありますか。(○は1つ)

① 活用する予定はある	
② 活用する予定はない	

→ 問4-5へ進んでください

問4-4 外国人労働者を活用する予定がある場合、どの状況で受け入れを考えていますか。
(あてはまるもの全てに○)

① EPA(経済連携協定)による受け入れ	
② 日系人	
③ 留学生・就学生	
④ その他 ※	

※ ④その他の具体例がありましたら記入してください。

--

問4-5 外国人労働者の今後の活用について、何か課題はありますか。
(あてはまるもの全てに○)

① 日本人職員との会話等における意志疎通に支障がある	
② 利用者等との会話等における意志疎通に支障がある	
③ 日本語文章力・読解力の不足等により、介護記録の作成に支障がある	
④ 生活、習慣等の違いにより、日常業務に支障がある	
⑤ 人件費以外にさまざまなコストがかかる	
⑥ 受け入れ方法や活用方法がわからない	
⑦ わからない	
⑧ 課題はない	
⑨ その他 ※	

※ ⑨その他の具体例がありましたら記入してください。

--

問5 貴事業所の従業者(正規職員)の平均勤続年数及び平均月収の状況はどうですか。下記を参照し、勤続年数については表1に、月収については表2に記入してください。

表1の記入方法 (令和元年9月30日現在の状況を記入してください。)

- (1) ①～⑦の職種については、資格保有者ではなく、その仕事(職種)に就く者について記入してください。
- (2) 従業者数は、(1)の職種に就く者の合計数を記入してください。
- (3) 従業者の合計勤続月数は、(2)で記入した従業者全員の勤続月数を足したものを記入してください。(年数ではなく、月数で記入してください。)

表2の記入注意点 (令和元年9月支給分の状況を記入してください。)

- (4) 従業者数は表1で記入したものと同じ数としてください。
- (5) 従業者の合計月収は、(4)の従業者全員の月収を足したものを記入してください。(月収は、賞与を除き、残業代、休日出勤手当、交通費等の諸手当を含みません。手取りの金額ではありません。)

表1 平均勤続年数	(2)	(3)	平均勤続年数
	従業者数	従業者の合計勤続月数	
(1)			
① 訪問介護員			年
② サービス提供責任者			年
③ 介護職員			年
④ 看護職員			年
⑤ 生活相談員			年
⑥ PT・OT・ST等			年
⑦ 介護支援専門員			年

表2 平均月収	(4)	(5)	平均給与月額(円)
	従業者数	従業者の合計月収	
① 訪問介護員			円
② サービス提供責任者			円
③ 介護職員			円
④ 看護職員			円
⑤ 生活相談員			円
⑥ PT・OT・ST等			円
⑦ 介護支援専門員			円

問6-1 貴事業所では、一般事務以外で介護保険の指定介護サービス事業に関わる派遣労働者(注1)を受け入れていますか。

① 受け入れている		
② 受け入っていない		→ 問7へ進んでください

(注1)派遣労働者:労働者派遣法に基づく派遣会社から派遣された者。

資料3-1

問6-2 派遣労働者を受け入れている場合、その職種の該当欄に受け入れている人数を(あてはまる職種の全ての欄)、合計欄にそれらすべての合計人数をそれぞれご記入ください。

受け入れている職種(一般事務は除く)ごとの人数	
① 訪問看護師	人
② 介護職員	人
③ 看護職員	人
④ 介護報酬請求事務	人
⑤ その他 ※	人
合計	人

※ ⑤その他の具体例がありましたら記入してください。

問7 貴事業所の現在の従業員の定着状況についてどのように考えていますか。
(あてはまるもの1つに○)

①定着率が低く困っている	②定着率は低い困っていない	③定着率は低くない

資料3-1

問8-1 貴事業所では、訪問介護員、介護職員の早期離職防止や定着促進を図るために、どのような方策をとっていますか。(あてはまる番号全てに○)

① 残業を少なくする、有給休暇を取りやすくする等の労働条件の改善に取り組んでいる	
② 本人の希望に応じた勤務体制にする等の労働条件の改善に取り組んでいる	
③ 賃金水準を向上させている	
④ 能力や仕事を評価し、賃金などの処遇に反映している	
⑤ 職員の仕事内容と必要な能力等を明示している	
⑥ キャリアに応じた給与体系を整備している	
⑦ 非正規職員から正規職員への転換の機会を設けている	
⑧ 新人の指導担当・アドバイザーを置いている	
⑨ 能力開発を充実させている(社内研修実施、社外講習等の受講・支援等)	
⑩ 管理者・リーダー層の部下育成や動機付け能力向上に向けた教育研修に力を入れている	
⑪ 仕事内容の希望を聞いて配置している	
⑫ 悩み、不満、不安などの相談窓口を設けている(メンタルヘルス対策を含む)	
⑬ 健康対策や健康管理に力を入れている	
⑭ 職場内の仕事上のコミュニケーションの円滑化を図っている(定期的なミーティング、意見交換会、チームケア等)	
⑮ 経営者・管理者と従業員が経営方針、ケア方針を共有する機会を設けている	
⑯ 業務改善や効率化等による働きやすい職場作りに力を入れている	
⑰ 介護ロボットやICT等の導入による働きやすい職場作りに力を入れている	
⑱ 福利厚生を充実させ、職場内の交流を深めている(カラオケ、ボーリングなどの同好会、親睦会等の実施を含む)	
⑲ 職場環境を整えている(休憩室、談話室、入社時に座れる席の確保等)	
⑳ 子育て支援を行っている(子供預かり所を設ける、保育費用支援等)	
㉑ 特に方策はとっていない	
㉒ その他 ※	

※ ㉒その他の具体例がありましたら記入してください。

問8-2 貴事業所では、早期離職防止や定着促進に最も効果があった方策はどれですか。上記方策(問8-1)で○をつけた中からそれぞれ3つ選んでその番号を記入してください。

最も効果があった方策	訪問介護員			
	介護職員			

問9 貴事業所では、過去3年間に親や配偶者などの介護が理由で退職した従業員がいましたか。(○は1つ)

①介護を理由に退職した職員がいた	②介護を理由に退職した職員はいない	③わからない
人		

資料3-1

問10 貴事業所では、従業員の仕事と介護の両立を支援するために、下記のような取り組みをしていますか。(あてはまるものすべてに○)

① 介護休業や介護休暇を就業規則に定めている	
② 介護休業や介護休暇の内容や利用手続きに関して、従業員全員に周知している	
③ 仕事と介護の両立の仕方に関して情報提供や研修をしている	
④ 介護の課題に直面した従業員からの相談窓口を設けている	
⑤ いずれも取り組んでいない	
⑥ その他 ※	

※ ⑥その他の具体例がありましたら記入してください。

問11 貴事業所の利用申込みの状況はどうか。(あてはまるもの1つに○)

① 増えている	② 減っている	③ 変わらない

問12 貴事業所では、介護保険の指定介護サービス事業を運営する上での問題点はどれですか。(あてはまるもの3つのみに○)

① 今の介護報酬では、人材の確保、定着のために十分な賃金を払えない	
② 経営(収支)が苦しく、労働条件や労働環境改善をしたくても出来ない	
③ 良質な人材の確保が難しい	
④ 新規利用者の確保が難しい	
⑤ 介護従事者の介護業務に関する知識や技術が不足している	
⑥ 介護従事者の介護業務に臨む意欲や姿勢に問題がある	
⑦ 管理者の指導・管理能力が不足している	
⑧ 教育・研修の時間が十分に取れない	
⑨ 介護従事者間のコミュニケーションが不足している	
⑩ 経営者・管理者と職員間のコミュニケーションが不足している	
⑪ 利用者や利用者の家族の介護サービスに対する理解が不足している	
⑫ 介護保険の改正等についての的確な情報や説明が得られない	
⑬ 指定介護サービス提供に関する書類が煩雑で、時間に追われている	
⑭ 雇用管理等についての情報や指導が不足している	
⑮ 特に問題はない	
⑯ その他 ※	

※ ⑯その他の具体例がありましたら記入してください。

--

問13-1 川越市全体を見て、供給量が不足している又は過多であると感じる介護サービス(介護予防含む)はありますか。(あてはまるもの全てに○)

サービス名	不足	過多
① 居宅介護支援		
② 訪問介護		
③ 訪問入浴介護		
④ 訪問看護		
⑤ 訪問リハビリテーション		
⑥ 居宅療養管理指導		
⑦ 通所介護		
⑧ 通所リハビリテーション		
⑨ 短期入所生活介護		
⑩ 短期入所療養介護		
⑪ 特定施設入所者生活介護		
⑫ 福祉用具貸与・福祉用具販売		
⑬ 小規模多機能型居宅介護		
⑭ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護		
⑮ 看護小規模多機能型居宅介護		
⑯ 認知症対応型通所介護		
⑰ 認知症対応型共同生活介護		
⑱ 地域密着型特定施設入所者生活介護		
⑲ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		
⑳ 地域密着型通所介護		
㉑ 介護老人福祉施設		
㉒ 介護老人保健施設		
㉓ 介護医療院		

問13-2 問13-1で供給量が不足していると感じるその主な理由をお答えください。

--

問13-3 問13-1で供給量が過多であると感じるその主な理由をお答えください。

--

問14 貴事業所の介護サービス事業について今後どのような方向性をお考えですか。
(項目ごとにあてはまるもの1つに○)

	増やす (拡大する)	減らす (縮小する)	わからない ・変化なし
① 介護サービスの種類			
② 事業所の規模			
③ 人件費総額			

問15-1 介護予防・日常生活支援総合事業の多様なサービスに位置づけられる、訪問型サービスA・通所型サービスAの緩和すべき基準は次のどれですか。
(それぞれ、あてはまるもの3つのみに○)

訪問型サービスA		通所型サービスA	
① 管理者の配置要件		① 管理者の配置要件	
② 訪問介護員等の員数		② 生活相談員の資格要件・配置義務・員数	
③ 訪問介護員等の資格要件		③ 看護職員の資格要件・配置義務・員数	
④ サービス提供責任者の配置要件		④ 介護職員の員数	
⑤ サービス提供責任者の資格要件		⑤ 機能訓練指導員の資格要件・配置義務・員数	
⑥ その他設備基準、運営基準等		⑥ 食堂・機能訓練室の最低面積	
⑦ わからない		⑦ 相談室・静養室・事務室の配置義務	
		⑧ その他運営基準等	
		⑨ わからない	

問15-2 問15-1で○をつけた基準が緩和された場合、訪問型サービスA・通所型サービスAについて、貴事業所の意向は次のどれですか。(1つに○)

	参入を検討する	参入を検討しない	全くの未定
① 訪問型サービスA			
② 通所型サービスA			

問15-3 問15-2で「参入を検討する」とお答えした事業所におたずねします。参入にあたっての判断基準は次のどれですか。(あてはまるもの全てに○)

① 事業の採算性	
② 事業の将来性	
③ 環境変化(超高齢化社会への対応)	
④ 社会貢献(地域づくり)	
⑤ 職員確保の見通し	
⑥ わからない	
⑦ その他 ※	

※ ⑦その他の具体例がありましたら記入してください。

--

問15-4 問15-2で「参入を検討しない」とお答えした事業所は、その主な理由をお答えください。

--

問16 貴事業所は、地域の中で次のような取り組みを行っていますか。この1年間で取り組んだことすべてに○をしてください。また、その中で積極的に取り組んだ取り組みについて最大3つまで○をしてください。

	この1年の 取り組み	積極的な 取り組み
① 介護保険外の生活支援サービスの提供		
② 事業所の設備や建物等を地域に開放		
③ 祭りなど地域行事に事業所として参加		
④ 町内会・自治会等にメンバーとして参加・日常的な関係づくり		
⑤ 民生委員、関係機関等とともに地域の見守りのネットワークに参加		
⑥ 介護や健康づくり等に関するセミナーを開催・支援、職員派遣		
⑦ 地域の介護者の集いを開催・支援		
⑧ 職場見学・職場体験や実習の受け入れ、教育機関への出張講義・出張相談等		
⑨ ボランティアの受け入れ		
⑩ 生活・介護支援や見守りのためのボランティアの育成・組織化		
⑪ いずれも行っていない		

問17 川越市において、「住み慣れた地域での在宅生活の継続」の実現を目的とした「地域包括ケアシステム」の構築のために、必要だと思われるインフォーマルサービスはどれであるとお考えですか。(あてはまるもの全てに○)

① ひとり暮らし高齢者などに対する見守り支援	
② 配食サービス(合わせて安否確認も)	
③ 外出時の移動支援	
④ 高齢者が交流するための場(サロン等)の充実	
⑤ 話し相手	
⑥ ごみ出し支援	
⑦ 生活援助(訪問介護の生活援助に準ずるサービス)	
⑧ 生活援助(訪問介護の生活援助の範囲を超えるサービス)	
⑨ 生きがい活動支援	
⑩ その他	

※ 本市では、平成30年4月から在宅医療・介護事業者検索システムを導入しました。

問18 本市の在宅医療・介護事業者検索システムを知っていますか。(1つに○)

① 知っている		② 知らない	
---------	--	--------	--

※①を選んだ場合は問19から問21もお答えください。

※②を選んだ場合は、地域包括ケア推進課にお問い合わせください。システムのご説明をいたします。

問19 在宅医療・介護事業者検索システムの、医療・福祉事業者専用サイト「ケア倶楽部」へアクセスするための登録はお済ですか。(1つに○を選択)

① 登録済み		② 登録していない	
--------	--	-----------	--

※②を選んだ場合は、登録方法等をお伝えしますので、地域包括ケア推進課へお問い合わせください

問20 「在宅医療・介護事業者検索システム」、「ケア倶楽部」を業務に活用していますか。

在宅医療・介護事業者検索システム

① 活用している		② 活用していない	
----------	--	-----------	--

ケア倶楽部

① 活用している		② 活用していない	
----------	--	-----------	--

問21 「在宅医療・介護事業者検索システム」、「ケア倶楽部」について、ご意見ご要望がありましたらご記入ください。

在宅医療・介護事業者検索システムについて

--

ケア倶楽部について

--

問22 介護保険制度を運営する上で、川越市が力をいれるべきことは何だと思いませんか。
(〇は5つまで)

① 介護保険に関する情報提供、研修の実施	
② 質の向上のために事業者が行う研修への支援	
③ 利用者への適正なサービス利用の啓発	
④ ホームヘルプやデイサービスなどの在宅サービスの充実	
⑤ 特別養護老人ホームなどの介護保険施設の整備	
⑥ 高齢期に住み続けられる、住まいの施策の充実	
⑦ 健康寿命を延ばすための、介護予防事業の充実	
⑧ 介護保険以外の生活支援サービスの充実	
⑨ 認知症に関する施策の充実	
⑩ 医療機関と介護サービス事業所の連携推進	
⑪ 家族介護の負担を軽減する支援策の充実	
⑫ 地域包括支援センターの機能の充実	
⑬ 市と事業者間の情報交換や連絡調整を行う連絡会の開催(創設)	
⑭ 地域の人をつながりづくりや、見守りなどの住民主体の活動の充実	
⑮ 高齢者の虐待対策	
⑯ 高齢者の権利を守る成年後見制度などの充実	
⑰ その他 ※	

※ ⑰その他の具体例がありましたら記入してください。

調査は以上です。御協力ありがとうございました。